

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金（～2021年5月31日まで）

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛によって影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業主への支援金です。

給付対象	要件①②を満たす事業者（給付対象にならない場合もございますので、詳細はHPでご確認ください） ①緊急事態宣言発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、または、緊急事態宣言発令地域における不要不急の外出・移動の自粛によって直接的な影響を受けていること ②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少していること
給付額	中小法人等 上限60万円 個人事業者等 上限30万円 （2019年または2020年1月～3月の合計売上－2021年の対象月（※）の売上×3カ月） ※2021年1月～3月の内、2019年または2020年同月と比べて、緊急事態宣言の影響により、事業収入が50%以上減少した月
申請の流れ	1. 一時支援金HPの仮登録画面にメールアドレスと電話番号を入力し、申請IDを取得 2. 登録確認機関での事前確認 ※京都商工会議所での会員事業所の事前確認の流れは下記の通りです（非会員の方は手続きが異なりますので、☎075-341-9777へお電話ください） ① 確認依頼書を印刷し、必要事項を記入の上、代表者本人がチェック☑項目を確認し、署名する ② 確認依頼書を下記宛に、FAXまたは、郵送する FAX:075-341-9797 郵送先:〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都商工会議所ビジネスサポートデスク → 受領後、京都商工会議所ビジネスサポートデスクより、代表者へお電話致します。 ※本所事前確認の詳細は本所HPをご覧ください。 問合せ先: 京都商工会議所ビジネスサポートデスク事前確認専用075-341-9777（平日10:00～16:00）
詳細	一時支援金 事務局ホームページ で検索
制度問合せ先	一時支援金事務局 0120-211-240 ※IP 03-6629-0479（8:30～19:00土日祝日含む）



ビジネスサポート かわら版

2021/6・7

京都商工会議所
中小企業支援部
下京区四条通室町東入
☎075-341-9780



しなやかに ともに いきる
京都商工会議所

小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉 電子申請によりご提出ください

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組にかかる費用の3/4(感染防止対策費は1/4)を補助します。補助上限額は100万円。

公募期間 (各回受付締切日)	第2回 2021年 7月7日 第3回 2021年 9月8日 第4回 2021年 11月10日 第5回 2022年 1月12日 第6回 2022年 3月9日
	※いずれも17時締切(スケジュールは変更になる可能性があります)

詳細 令和2年度第3次補正予算 小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠 ホームページ で検索

問合せ先 持続化補助金低感染リスク型コールセンター 03-6731-9325 (9:30～17:30、土日祝日除く)

※申請には、GビジネスIDプライムアカウントの取得が必要です。ID発行には、2～3週間(場合により3週間以上)かかります。

★申請のご相談は、「公募要領」を十分お読みになり、申請書類を作成する時点で、お早めに各ビジネスサポートデスク(裏面参照)へ、お電話にてお問合せ願います。申請締切間際は、窓口が混みあいますこと、ご了承ください。



マル経融資 (小規模事業者経営改善資金融資)

手数料
無料

無担保で保証人不要、低金利の融資制度

融資の条件

- 返済は元金均等月賦返済(残債方式で、利息は毎月減額)
- 信用保証協会による保証も不要
- 融資限度額の範囲内で、マル経の重複や借替の利用もOK
- 返済期間は、設備:10年以内 運転:7年以内(運転資金1年以内、設備資金2年以内の据置も可)

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合があります。

利用の対象

- 従業員数が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)は5人以下)の事業者(ただし、法人役員、家族従業員・パートは除く)
- 京都市内で、最近1年以上営業している方
- 所得税・法人税・事業税・住民税を完納している方
- 日本政策金融公庫の融資対象業種の方
- 従前から商工会議所の経営指導を受けている方

融資限度額

2,000万円

(設備・運転を併せた限度額)

金利

1.21%

(2021年4月1日現在)

コロナ別枠

1,000万円

(注1)

金利

当初3年間 0.31%

4年目以降 1.21%

★新型コロナウイルス感染症の影響に伴うマル経融資の拡充

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している方
ご融資額	別枠1,000万円以内(注1)
ご返済期間	設備資金 10年以内(うち据置期間4年以内(別枠の1,000万円以内)) 運転資金 7年以内(うち据置期間3年以内(別枠の1,000万円以内))
利率(年)	【当初3年間】0.31% 【4年目以降】1.21%

(注1)ご融資の限度額は新型コロナウイルス感染症に伴う生活衛生改善貸付の拡充部分との合計で1,000万円となります。

➡マル経融資(コロナ別枠含む)の金利は、諸要件を満たす場合、特別利子補給制度により、3年間実質無利子となります。

令和3年度

「知恵の経営」入門セミナー

「知恵の経営」の狙いと効果～平時での準備が有事で活きる～

参加
無料

「知恵の経営」とは、企業に蓄積された技術・ノウハウ、人材、顧客や取引先等のネットワークなど、目に見えない自社独自の「強み」とその根源である「知恵」をしっかりと認識・活用することで業績向上に結びつける経営のことです。厳しい経営環境の中、事業継続にむけて経営改革に取り組むことが重要となっています。そのために自社の「強み」と「知恵」を認識することの重要性、また「知恵」を活かした効果的なマネジメントについて事例を交え解説します。今後の事業発展のために何が必要か改めて考えませんか。

日時 令和3年**5月31日**(月) 10:00～12:00

場所 京都経済センター7階 7-AB会議室

※オンラインでも参加頂けます

講師 龍谷大学 政策学部 教授 中森 孝文 氏

テーマ 「知恵の経営」の狙いと効果～平時での準備が有事で活きる～

事例発表 株式会社タケダ 代表取締役社長 竹田裕美子氏

詳細・申込 「知恵の経営の狙いと効果」で検索

問合せ先 知恵産業推進課 ☎075-341-9781

E-mail: bmpj@kyo.or.jp



「あたらしきもの京都」 令和3年度参画事業者募集のご案内

主催：京都商工会議所・ファッション京都推進協議会 共催：京都府

京都の伝統技術や知恵を活用したギフト商品・インテリア商材の開発、大規模展示会への出展等、幅広く販路開拓を応援するプロジェクトです。

プロジェクト概要

〈1〉プロダクト部門

- 参画費用：1社30万円(消費税込)
- 商品(プロダクト)開発コンサルティング
- 東京インターナショナル・ギフト・ショー(2月)への出展
- WEBサイト等広報ツール作成、出展後のフォロー等

〈2〉インテリア部門

- 参画費用：1社35万円(消費税込)
- インテリア商材開発コンサルティング
- 国際ホテル・レストラン・ショー(2月)への出展
- WEBサイト等広報ツール作成、出展後のフォロー等

募集事業者

熱意をもって取り組んでいただける京都府内の染織・工芸産業事業者

プロジェクトコーディネーター

株式会社TCI研究所/株式会社日吉屋 代表取締役 西堀 耕太郎 氏

募集締切 令和3年**6月4日**(金) 正午

申込・問合せ先 知恵産業推進課 ☎075-341-9781

E-mail: bmpj@kyo.or.jp



専門相談のご案内

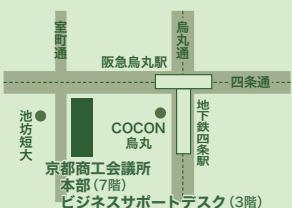
経営に関するご相談に専門家が適切なアドバイスを行います。お気軽にご利用ください。

相談
無料

秘密
厳守

相談分野	実施曜日	相談時間	受付場所	専門相談員
事業に係わる法律	毎週(火)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	弁護士
経営 マーケティングや生産管理、IT活用等	毎週(月)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	洛西ビジネスサポートデスク	中小企業診断士
	毎週(火)		洛北ビジネスサポートデスク	
	毎週(水)		ビジネスサポートデスク	
	毎週(木)		洛南ビジネスサポートデスク	
事業承継 親族承継、第三者(従業員含む)への引継	毎週(月)～(金)	午前10時～午後5時 ※予約優先	京都府事業承継・引継ぎ支援センター (075-353-7120)	中小企業診断士 税理士 他
税務	【税務一般】 【記帳指導】	毎週(木)	ビジネスサポートデスク	税理士
		予約制	全ビジネスサポートデスク	
雇用・労務管理	第2・4(金)	午後1時～午後4時 受付は3時30分まで	ビジネスサポートデスク	社会保険労務士
不動産登記・会社登記全般	予約制	予約制	ビジネスサポートデスク	司法書士
知的財産関係	予約制	予約制	ビジネスサポートデスク	弁理士
許認可関係・入管手続等	予約制	予約制	ビジネスサポートデスク	行政書士
店舗デザイン ※店舗デザインのご相談は、内容に応じて随時現場で対応します。	予約制	予約制	ビジネスサポートデスク	商業施設士
IT活用関係 業務効率化・生産性向上	予約制	予約制	ビジネスサポートデスク	専門アドバイザー
国際ビジネス	予約制	予約制	産業振興部 (075-341-9771)	専門アドバイザー

ご相談は事業所のある行政区の各ビジネスサポートデスクへ



(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)

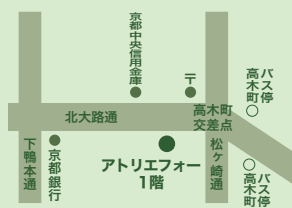
本部・ビジネスサポートデスク

TEL 075-341-9790

FAX 075-341-9797

下京区四条通室町東入 京都経済センター

※阪急烏丸駅・地下鉄四条駅26番出口直結



(北区・左京区)

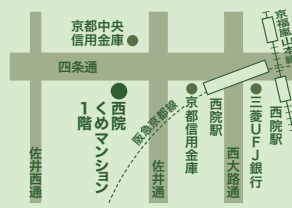
洛北ビジネスサポートデスク

TEL 075-701-0349

FAX 075-791-8505

左京区下鴨高木町6 アトリエフォー1階

※高木町バス停より徒歩2分



(右京区・西京区)

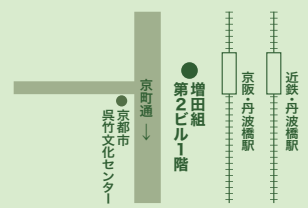
洛西ビジネスサポートデスク

TEL 075-314-8771

FAX 075-314-8911

右京区西院糞町13 西院くめマンション1階

※阪急西院駅より徒歩3分



(伏見区・南区)

洛南ビジネスサポートデスク

TEL 075-611-7085

FAX 075-603-2601

伏見区京町北7丁目11 増田組第2ビル1階

※近鉄・京阪丹波橋駅より徒歩1分